

岡崎市産業労働計画の中間見直し概要

岡崎市産業労働計画とは

「仕事のしやすい 働き甲斐のある 共創イノベーション都市 岡崎」を基本理念とし、業種の枠組みを超えて産業振興を一体的に推進するとともに、産業と雇用の両面から担い手の創出・育成を図ることを目指す計画です。

前期計画の総括

前期計画においては、新型コロナウイルス感染症が流行する中、新しい生活様式、新しい働き方が生まれ、デジタル化の推進など、産業構造及び労働環境に大きな変化をもたらされるなか、事業者ニーズに応じた事業が活発に行われ、多くの施策で目標を達成し、本市の産業振興・労働において一定の成果をあげることができました。

中間見直しの考え方

後期計画を作成するにあたり、本市の産業労働に与える環境水準が、新型コロナウイルス感染拡大と同等以上の事件が生じない限り、**将来都市像や基本戦略は不変とし、基本施策以下の見直しを行います。**

計画の推進

基本施策に設定されている前期5年間の目標値の達成状況を評価し、その結果をもとに後期5年間の施策見直しや目標設定を行います。
目標達成に対する評価については、目標値に対する実績値の割合を達成率として算出する定量評価に加え、定性評価も実施します。

前期計画の達成

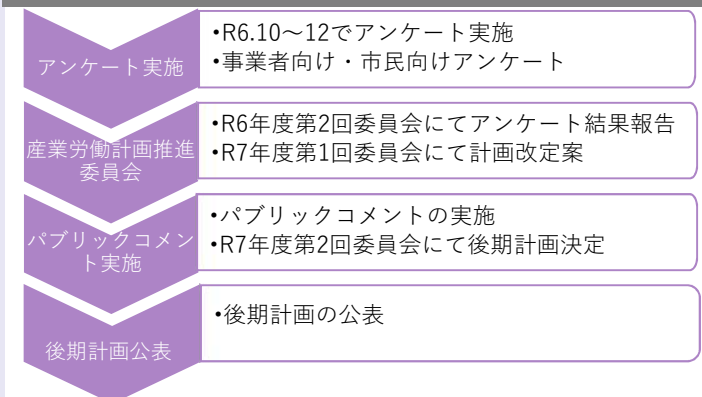
基本戦略	①実施状況	②目標値妥当性	③指標選定妥当性	④他の要因の影響
1 中小企業・小規模事業者の振興	実施	妥当	妥当	影響なし
2 ものづくり産業・新産業の振興	概ね実施	妥当	妥当	影響なし
3 商業機能と観光の連動	実施	上方修正必要	妥当	影響あり(※)
4 創業・起業のしやすい環境の整備	実施	妥当	妥当	影響なし
5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得	実施	妥当	妥当	影響なし

(※) 令和5年大河ドラマ放送

後期計画

産業労働計画は「作り続ける計画」として、時勢に合った施策を都度検討していきます。
前期計画から継続する施策は指標・目標値の見直しを行いました。
前期計画において、コロナ禍での基本施策であったところの見直しも行いました。
また、新たな基本施策を策定しました。

後期計画策定スケジュール



基本戦略1 中小企業・小規模事業者の振興



本市の雇用と経済のみならず、地域社会全体そのものを支え続ける中小企業・小規模事業者が未来に向けて持続的な成長・発展を遂げるとともに、中小企業等の挑戦意欲を高める取り組みを進めます。

【優先的に取り組むべき課題】

- 生産性向上に向けたデジタル技術等の活用
- 新たな価値創造への支援



【基本施策】

- 1 中小企業・勤労者支援センターの設置・運営
- 2 成果の期待できる相談・支援体制の構築
- 3 商工会議所、商工会等との連携による中小企業・小規模事業者支援
- 4 伝統産業の振興、伝統産業技術の承継支援
- 5 中小企業・小規模事業者のための資金繰り支援
- 6 事業承継に関する支援
- 7 BCP策定・運用に関する支援

【基本施策】

	後期5年間の指標	目標	前期と比較
1-1	中小企業・勤労者支援センターの利用者数（市民の一般利用除く）	延べ1万件以上	変更あり
1-1	中小企業・勤労者支援センター等における各種講習・訓練・セミナー等の受講者数	延べ2,500人以上	変更なし
1-2	岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）相談対応件数	延べ9,000件以上	変更あり
1-3	商工会議所、商工会による小規模事業所支援数	延べ2万事業所以上	変更なし
1-3	金融機関等と連携した取り組み数	5回以上	追加
1-4	伝統産業の振興等に資する取り組みの推進・支援	延べ100事業以上	変更あり
1-5	公的融資制度における融資枠の確保	本市融資制度は市預託金の2倍以上の額 県融資制度は県市預託金の2倍以上の額	変更なし
1-6	事業承継に関する相談セミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ300事業以上 （市の主催・後援・補助・協力）	変更あり
1-7	BCP策定・運用に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ10事業以上 （市の主催・後援・助成・協力）	変更なし

基本戦略2 ものづくり産業・新産業の振興



本市の基幹産業である「ものづくり産業」の強靱化を目指し、革新的な技術を活用した先端産業や新産業の参入・創出を推進・誘導し、本市産業の柱となる「魅力ある仕事」を引き続き創造するなど、企業立地や企業活動のしやすい環境づくりを進めます。

【優先的に取り組むべき課題】

- 企業活動のしやすい環境整備
- 魅力ある新産業の創造・誘導



【基本施策】

- 1 企業立地に関する総合案内機能（総合窓口）の整備
- 2 多様な企業等による共創・交流の推進
- 3 大規模工業用地の確保
- 4 産業立地誘導地区制度の活用促進
- 5 企業立地のための資金繰り支援
- 6 産官学連携によるものづくり支援の推進
- 7 更なる企業立地施策の検討

【基本施策】

	後期5年間の指標	目標	前期と比較
2-1	企業立地・拡張に繋がる新たな優遇制度（事業）の設立	1制度（事業）以上	変更あり
2-1	ものづくり産業の立地・拡充・移転等に関する相談等対応件数	延べ500社（件）以上	変更あり
2-2	ものづくり企業を中心とした、市内企業におけるイノベーション創出推進を目的とした「岡崎市イノベーション創出HUB」の設立・運用による共創事例	5件以上	変更あり
2-2	地元ものづくり企業と国内外の多様な企業・人材・知見との交流・共創の促進に資する行催事・イベント・セミナー等のソフト事業	延べ50事業以上	変更あり
2-3	新たな工業用地の候補地の公表	1箇所以上	変更あり
2-4	産業立地誘導地区への新規立地企業数（建築確認申請件数）	5社以上	変更あり
2-5	本市工場等奨励金制度にかかる新規認定企業数	20社以上	変更なし
2-5	企業立地・拡張に繋がる新たな優遇制度（事業）の設立	1制度（事業）以上	変更あり
2-6	協議会コーディネーター巡回・専門家派遣等によるものづくり企業へのサポート件数	延べ1,500社以上	変更あり
2-7	ものづくり企業の操業環境等に対する課題やニーズのとりまとめ	1回以上	変更なし

基本戦略3 商業機能と観光の連動



あらゆる分野の産業に存する「商業機能」が本市の多様な観光資源と連動・共創し、誘客資源の充実が地域の活気や賑わいにつながり、市民・事業者・労働者・来街者がまちの魅力や楽しさを実感できるまちづくりを進めます。

【優先的に取り組むべき課題】

- 商業機能と観光の連動による誘客資源の創造・育成
- 商業機能と観光の連動による地域市民の生き甲斐づくり



【基本施策】

- 1 成果の期待できる相談・支援体制の構築
- 2 賑わい交流の拠点エリアにおける商業機能の充実・活性化
- 3 商店街、商業者団体等が行う振興策への支援
- 4 中山間地域の強みを活かした商業機能と観光の連動促進
- 5 大規模商業施設等との連携による商業機能の充実・活性化
- 6 デジタル先端技術の活用による販路開拓等支援

【基本施策】

	後期5年間の指標	目標	前期と比較
3-1	岡崎ビジネスサポートセンター(OKa-Biz)相談対応件数	延べ9,000件以上	変更あり
3-2	「東岡崎駅周辺」「岡崎駅周辺」地区における商業機能を活用した賑わい創出に資する取り組みの推進・支援	延べ450事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	変更あり
3-3	商店街、商工団体、協同組合等が実施する振興策等に対する岡崎市商工団体共同事業費補助金交付件数	延べ50事業以上	変更あり
3-4	「中山間地域の地域資源」が本市の多様な商業機能(産業・観光・人材等)と連携した取り組みの推進・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)	変更なし
3-5	大規模商業施設等と連携した産業振興等に資する取り組みの推進・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	変更なし
3-6	商業・サービス業のデジタル化・オンライン化に資する取り組みの推進・支援	30事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	変更あり
3-7	ふるさと納税寄付額	15億円以上	変更あり

基本戦略4 創業・起業のしやすい環境の整備



社会課題の解決、あるいは、社会への新たな価値の提供を目指すソーシャルビジネスを推進・誘導しつつ、本市で生まれ・育ち・学び・働き・暮らす人々が創業・起業の魅力を理解し、夢と希望を持って、いつでも、何度でも、創業・起業にチャレンジできる環境づくりを進めます。

【優先的に取り組むべき課題】

- 創業・起業に関する総合窓口機能の設置
- 若い世代に対する創業・起業を含む多様なキャリア教育の推進



【基本施策】

- 1 創業・起業に関する総合案内機能(総合窓口)の設置
- 2 ベンチャー、スタートアップ創出・活用支援
- 3 空き店舗等遊休不動産を活用した仕事づくり支援
- 4 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の推進
- 5 創業・起業に関する資金繰り支援
- 6 創業・起業に関する若者世代へのキャリア教育の推進

【基本施策】

	後期5年間の指標	目標	前期と比較
4-1	創業支援等事業対象件数	2,670件	変更あり
4-1	創業・起業に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ25事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	変更なし
4-2	ものづくり企業を中心とした、市内企業にけるイノベーション創出推進を目的とした「岡崎市イノベーション創出HUB」の設立・運営による共創事	5件以上	変更あり
4-2	創業・起業、ベンチャー企業、スタートアップ等の活動の促進に資する取り組み	延べ50事業以上	変更あり
4-3	市中心部等における空き店舗等未利用不動産を活用した創業・起業・新事業・人材育成等に関するセミナー・ワークショップ・空き店舗物件ツアー・啓発事業等の実施・支援	延べ10事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	変更あり
4-4	岡崎市創業支援事業計画に基づく支援証明書発行件数	延べ100件以上	変更あり
4-5	創業資金保証料補助金及び創業資金利子補給補助金の交付件数	延べ100件以上	変更なし
4-6	未来を担う若い世代が、市内外の多様な起業家と交流したり、意見交換したりする機会の創出・支援	延べ20事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	変更あり

基本戦略5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得



質の高い働き方改革を推進しつつ、多様な人材の活用・活躍により「人材」を「人財」にかえる「社会人が働くため」の教育環境整備を進め、仕事を通して誰もが働き甲斐を実感できる環境づくりを進めます。

【優先的に取り組むべき課題】

- 社会人が働くための教育の推進
- 多様な人材と働き方による「働き甲斐」の獲得



【基本施策】

- 1 社会人の働くための教育環境の整備
- 2 雇用対策の推進・拡充
- 3 多様な人材の活用・活躍支援
- 4 時間や場所にとらわれない働き方の推進
- 5 職場環境・労働環境等の改善支援
- 6 働くことに悩みを抱える若者・中高年の就労支援
- 7 移住促進を活用した雇用確保支援
- 8 企業の魅力向上支援

【基本施策】

	後期5年間の指標	目標	前期と比較
5-1	中小企業・勤労者支援センター等における各種講習・訓練・セミナー等の受講者数	延べ2,500人以上	変更あり
5-2	岡崎市雇用対策協議会による雇用対策事業(合同企業説明会・就活セミナー・啓発活動等)の実施・支援	延べ200事業以上	変更なし
5-3	多様な人材の活用・活躍に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ100事業以上	変更あり
5-4	時間や場所にとらわれない働き方の推進を目的としたセミナー・講演会・啓発活動・社会実験等の実施・支援	延べ50事業以上	変更なし
5-5	ワーク・ライフ・バランスの向上・健康経営の推進・長時間労働の是正・ハラスメントの防止等に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ150事業以上	変更あり
5-6	就労サポートセンターが支援した就職決定数	延べ900人以上	変更あり
5-7	あいちU I J ターン支援センターへの登録企業数	延べ50社以上	追加
5-8	本市ウィズ認証をはじめとする企業価値を高める認証を受けた事業者や表彰をされた事業者数及び社会貢献活動を行った事業者数	延べ100社以上	追加
5-8	人事評価制度やメンター制度等、働き甲斐に関するセミナー・講習会・啓発活動等の実施・支援	延べ20件以上	追加